

実 技 試 験

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- ・ 問題数は40問、解答はすべて記述式です。
- ・ 択一問題の場合、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選んでください。
- ・ 語群選択問題の場合、語群の中からそれぞれの空欄にあてはまるとされる語句・数値を選び、語群に記されたとおりに解答用紙の所定の欄に記入してください。また、語群の語句・数値にそれぞれ番号が付してある場合は、その番号のみを記入してください。
- ・ 語群のない問題の場合、指示に従い解答用紙の所定の欄に直接正解と思われる語句・数値・記号を記入してください。
- ・ 試験問題については、特に指示のない限り、2020年4月1日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例等については考慮しないものとします。
- ・ 解答は楷書、算用数字（1、2、3…）ではっきりと正しく記入してください（誤字・脱字・略字は不可）。
- ・ 計算問題については、計算結果を解答として所定の欄に記入してください。その際、解答用紙に記載されている単位を使用し、漢字や小数点、上付き数字を使用しないでください。正しく記入されなかった場合、採点されませんのでご注意ください。なお、カンマのあり・なしについては採点には影響しません。

〔例1〕解答用紙に記載の単位「万円」の場合

可の例：105万円／不可の例：1,050,000円

〔例2〕解答用紙に記載の単位「円」の場合

可の例：1,005,000円／不可の例：100万5,000円、100.5万円、100.⁵万円

【第1問】下記の（問1）、（問2）について解答しなさい。

問1

ファイナンシャル・プランナーには執筆や講演などの業務もあり、著作権についての理解が必要である。著作権法に基づく著作権の保護に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 50名のファイナンシャル・プランナーが参加する勉強会において、他人の著作物をコピーして教材に使用することは私的使用目的に当たり、著作権者の許諾は必要ない。
2. 新聞記事をコピーし、生活者向け講演会の資料として配布する場合、参加費が無料であれば、当該新聞社の許諾は必要ない。
3. 官公庁の通達を自分の著作物に引用する場合、官公庁の許諾は必要ない。
4. 公表された他人の著作物を自分の著作物に引用する場合、内容的に引用部分が「主」で自ら作成する部分が「従」でなければならない。

問2

「消費者契約法」に関する次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- （ア）消費者契約法では、個人および法人を保護の対象としている。
- （イ）事業者が、将来の受取額が不確実な商品について、「確実に儲かる」と断言し、消費者がそれを信じて結んだ契約は、取り消すことができる。
- （ウ）消費者契約の申込み等に係る取消権は、消費者が追認をすることができる時から1年間行わないとき、または契約締結の時から10年を経過したときは、時効によって消滅すると定められている。
- （エ）事業者が消費者に重要事項について事実と異なることを告げ、消費者がそれを事実と信じて結んだ契約は、取り消すことができる。

【第2問】下記の（問3）～（問6）について解答しなさい。

問3

細井さんは、退職後の公的年金の補完として利子や株主配当金、収益分配金などからの収入を考慮して金融商品を保有している。細井さんが保有する下記＜資料＞の金融商品に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

＜資料＞

債券	(ア) 個人向け国債10年	500万円
国内上場株式	(イ) KV株式（特定口座・源泉徴収あり）	200株
国内上場株式	(ウ) KW株式（少額投資非課税制度〔NISA〕口座）	100株
投資信託	(エ) KXファンド（毎月分配型）	100万口

1. (ア) の利率は、10年間固定である。
2. (イ) の株主配当金は、特定口座内の譲渡損失と損益通算することができる。
3. (ウ) の株主配当金を非課税で受け取るためには、株式数比例配分方式を選択する必要がある。
4. (エ) の収益分配金は、運用状況によっては支払われない場合がある。

問4

安西さんと加瀬さんは、下記<資料>のとおり、KR株式会社の株式（以下「KR株式」という）を2020年3月から2020年7月において毎月10日（休業日の場合、翌営業日）に購入した。安西さんと加瀬さんのKR株式の取引に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、このほかにKR株式の取引はないものとし、手数料および税金は考慮しないものとする。また、購入株数は正しいものとする。

- ・ 安西さんは株式累積投資制度で購入した。
- ・ 加瀬さんは購入の都度、単元未満株投資制度で購入した。
- ・ KR株式は東京証券取引所に上場されている。
- ・ KR株式会社の本決算は3月末日である。
- ・ KR株式の2020年3月期の期末株主配当金は、1株当たり80円であった。

<資料：KR株式の株価の推移>

	購入月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月
安西さん	購入株価（円）	2,260	2,660	2,960	2,560	2,060
	購入金額（円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
加瀬さん	購入株数（株）	4.424779	3.759398	3.378378	3.906250	4.854369
	購入金額（円）	9,040	10,640	11,840	10,240	8,240
	購入株数（株）	4	4	4	4	4

1. 安西さんは、2020年に開催される定時株主総会の議決権を持たない。
2. 安西さんの平均購入単価は、加瀬さんの平均購入単価よりも低くなっている。
3. 加瀬さんは、2020年3月期の期末株主配当金として、320円（税引前）を受け取ることができる。
4. 加瀬さんは、保有株式数が単元株数以上になるまで売却できない。

問5

下記は、追加型公募株式投資信託において投資家が負担する費用についてまとめた表である。下記の(ア)～(エ)の記述について、最も不適切なものはどれか。

	費用の項目	費用の内容	
投資家が直接的に負担	購入時手数料	<ul style="list-style-type: none"> 購入時に販売会社に対して支払う (ア) 	
	信託財産留保額	<ul style="list-style-type: none"> 換金のために発生する運用資産の売却コストを、投資家自身が負担する趣旨である 差し引かれた費用は(イ) 	
投資家が間接的に負担	運用管理費用 (信託報酬)	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託の信託財産の残高から、(ウ) 料率は純資産総額に対する一定の料率が定められているのが一般的 配分先と費用の内容は下記のとおり 	
		運用会社 (委託者)	<ul style="list-style-type: none"> 運用にかかる費用や報酬、目論見書や運用報告書などの作成費用
		販売会社	<ul style="list-style-type: none"> 購入代金、収益分配金、解約・償還金の取扱い等の事務費用
		(エ)	<ul style="list-style-type: none"> 資産の保管や管理にかかる費用
	監査費用	<ul style="list-style-type: none"> 公認会計士等による監査の報酬 	
	売買委託手数料	<ul style="list-style-type: none"> 投資信託の信託財産内の有価証券を売買する際の費用 	

1. (ア) 同じ投資信託でも、販売会社ごとに手数料率が異なる場合がある
2. (イ) 運用会社(委託者)に支払われる
3. (ウ) 日々、差し引かれる
4. (エ) 受託会社

問6

金投資に関する次の記述の空欄（ア）、（イ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。なお、金の取引は継続的な売買でないものとする。

- ・ 個人が金地金を売却した場合の所得については、保有期間が（ア）以内の場合、短期譲渡所得として課税される。
- ・ 金地金の売買において、海外の金価格（米ドル建て）が一定の場合、円高（米ドル／円相場）は国内金価格の（イ）要因となる。

1. （ア） 5年 （イ） 上昇
2. （ア） 5年 （イ） 下落
3. （ア） 10年 （イ） 上昇
4. （ア） 10年 （イ） 下落

【第3問】下記の（問7）～（問10）について解答しなさい。

問7

公的な土地評価に関する下表の空欄（ア）～（エ）にあてはまる語句の組み合わせとして、最も適切なものはどれか。

価格の種類	公示価格	基準地標準価格	固定資産税評価額	相続税路線価
所管	国土交通省	都道府県	市町村（東京23区は東京都）	国税庁
評価時点	毎年1月1日	毎年（ア）	原則として基準年度の前年1月1日。 （イ）に1度評価替え	毎年1月1日
評価割合	—	—	公示価格の（ウ）程度	公示価格の（エ）程度
目的	<ul style="list-style-type: none"> 一般の土地取引の指標 公共事業用地の適正補償額の算定基準 	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法による土地取引の適正かつ円滑な実施 一般の土地取引の指標 	<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税等の課税のため 	<ul style="list-style-type: none"> 相続税や贈与税の課税のため

1. （ア）4月1日 （イ）2年 （ウ）7割 （エ）8割
2. （ア）4月1日 （イ）3年 （ウ）8割 （エ）7割
3. （ア）7月1日 （イ）2年 （ウ）8割 （エ）7割
4. （ア）7月1日 （イ）3年 （ウ）7割 （エ）8割

問 8

下記<資料>は沼田雅史さんが所有する土地の登記事項証明書の一部である。この登記事項証明書に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

<資料>

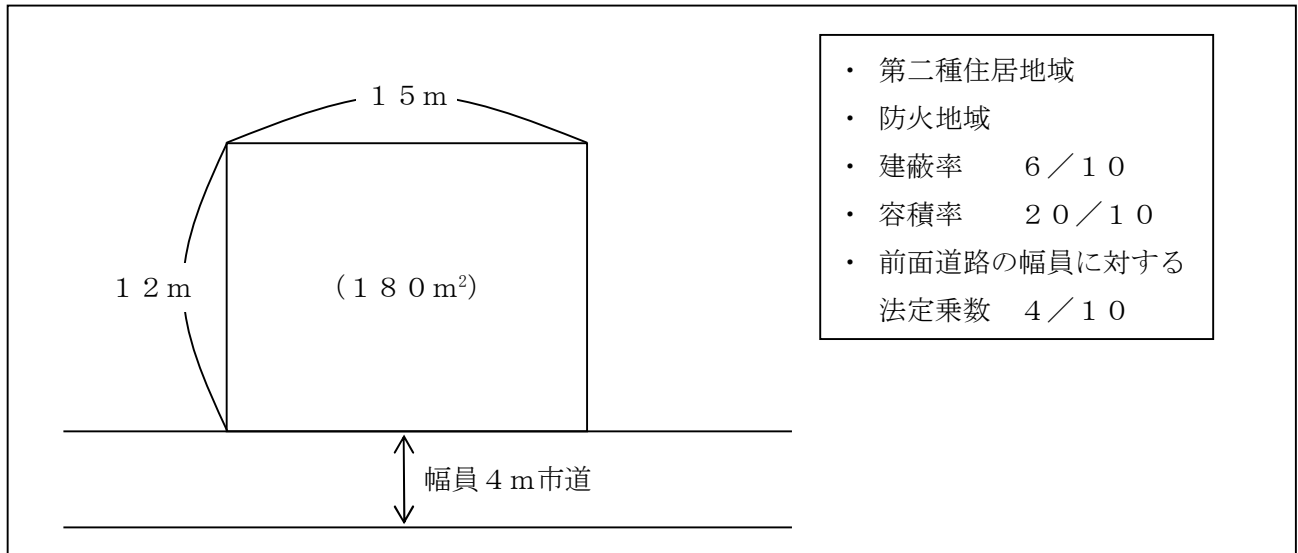
権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成25年6月21日 第6△23号	原因 平成25年6月21日金銭消費貸借同日 設定 債権額 金1,500万円 利息 年1.5% 損害金 年1.4% (年365日日割計算) 債務者 神奈川県〇〇市××区△△一丁目3番〇号 沼田雅史 抵当権者 神奈川県〇〇市××区△△五丁目□番2号 株式会社TS銀行

1. 上記<資料>から、抵当権の設定当時、沼田雅史さんがこの土地の所有者であったことが確認できる。
2. この土地には株式会社TS銀行の抵当権が設定されているため、別途、ほかの金融機関が抵当権を設定することはできない。
3. 沼田雅史さんが株式会社TS銀行への債務を完済すると、当該抵当権の登記は自動的に抹消される。
4. 沼田雅史さんが債務の弁済を怠った場合、株式会社TS銀行は、債権を回収するためにこの土地の競売を裁判所に申し立てることができる。

問9

建築基準法に従い、下記<資料>の土地に耐火建築物を建てる場合、建築面積の最高限度（ア）と延べ面積（床面積の合計）の最高限度（イ）の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、<資料>に記載のない条件については一切考慮しないこと。

<資料>



1. (ア) 108 m² (イ) 360 m²
2. (ア) 126 m² (イ) 360 m²
3. (ア) 108 m² (イ) 288 m²
4. (ア) 126 m² (イ) 288 m²

問 10

鶴見さんは、所有しているアパートを賃貸するに当たり、FPの榎田さんに借家契約の説明を受けた。借地借家法に基づく借家契約に関する下表の空欄（ア）～（エ）に入る最も適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、同じ語句を何度選んでもよいこととする。

		普通借家契約	定期借家契約
契約方法		制限はない	（ア）
契約の更新		（イ）	（ウ）
契約期間	1年未満の場合	（エ）	1年未満の契約も有効である
	1年以上の場合	制限はない	制限はない

<語群>

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 制限はない | 2. 公正証書等の書面による |
| 3. 賃貸人に正当事由がない限り更新される | 4. 期間満了により終了し、更新されない |
| 5. 期間の定めのない契約とみなされる | 6. 1年未満の契約期間も有効である |

【第4問】下記の（問11）～（問14）について解答しなさい。


問11

中井洋子さん（52歳）が保険契約者（保険料負担者）および被保険者として加入している生命保険（下記＜資料＞参照）の保障内容に関する次の記述の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値を解答欄に記入しなさい。なお、保険契約は有効に継続し、かつ特約は自動更新しているものとし、洋子さんはこれまでに＜資料＞の保険から、保険金・給付金を一度も受け取っていないものとする。また、各々の記述はそれぞれ独立した問題であり、相互に影響を与えないものとする。

＜資料／保険証券1＞

無配当定期保険特約付終身保険		保険証券記号番号 △×-××××																			
保険契約者	中井 洋子 様	保険契約者印	◇契約日 2003年6月1日																		
被保険者	中井 洋子 様 1968年7月27日生 女性	(中井)	◇主契約の保険期間 終身																		
受取人	死亡保険金 中井 亜子 様 (子)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 25年間 ◇特約の保険期間 10年 (80歳まで自動更新)																		
◇ご契約内容		◇お支払いいただく合計保険料																			
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">終身保険金額（主契約保険金額）</td> <td style="text-align: right;">200万円</td> </tr> <tr> <td>定期保険特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">2,800万円</td> </tr> <tr> <td>特定疾病保障特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">500万円</td> </tr> <tr> <td>傷害特約保険金額</td> <td style="text-align: right;">500万円</td> </tr> <tr> <td>災害入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td>疾病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。</td> </tr> <tr> <td>生活習慣病入院特約</td> <td style="text-align: right;">入院5日目から 日額 5,000円</td> </tr> </table>		終身保険金額（主契約保険金額）	200万円	定期保険特約保険金額	2,800万円	特定疾病保障特約保険金額	500万円	傷害特約保険金額	500万円	災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。		生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">毎回 △△, △△△円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">[保険料払込方式] 月払い</td> </tr> </table>		毎回 △△, △△△円	[保険料払込方式] 月払い
終身保険金額（主契約保険金額）	200万円																				
定期保険特約保険金額	2,800万円																				
特定疾病保障特約保険金額	500万円																				
傷害特約保険金額	500万円																				
災害入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
疾病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
※約款所定の手術を受けた場合、手術の種類に応じて入院給付金日額の10倍・20倍・40倍の手術給付金を支払います。																					
生活習慣病入院特約	入院5日目から 日額 5,000円																				
毎回 △△, △△△円																					
[保険料払込方式] 月払い																					
※入院給付金の1入院当たりの限度日数は120日、通算限度日数は1,095日です。																					

<資料／保険証券2>

終身ガン保険		保険証券記号番号 ○○-○○○○○	
保険契約者	中井 洋子 様	保険契約者印 	◇契約日 2002年7月1日
被保険者	中井 洋子 様 1968年7月27日生 女性		◇主契約の保険期間 終身
受取人	給付金 被保険者 様 死亡給付金 中井 亜子 様 (子)	受取割合 10割	◇主契約の保険料払込期間 終身
◇ご契約内容		◇お払い込みいただく合計保険料	
ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	200万円	毎回 ×,×××円
ガン入院給付金	1日目から日額	1万円	[保険料払込方式] 月払い
ガン通院給付金	1日目から日額	5,000円	
ガン死亡給付金	ガンによる死亡	20万円	
死亡給付金	ガン以外による死亡	10万円	

- ・ 洋子さんが現時点で、糖尿病で12日間入院した場合（手術は受けていない）、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ア）万円である。
- ・ 洋子さんが現時点で、初めてガン（悪性新生物）と診断され、治療のため26日間入院し、その間に約款所定の手術（給付倍率20倍）を1回受けた場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（イ）万円である。
- ・ 洋子さんが現時点で、交通事故で死亡（入院・手術なし）した場合、保険会社から支払われる保険金・給付金の合計は（ウ）万円である。

問 1 2

リビングニーズ特約に関する下記<資料>の空欄（ア）～（エ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

<資料（ご契約のしおり・約款から一部抜粋）>

リビングニーズ特約による保険金のお支払い

	保険金の支払事由	支払額	受取人
特約保険金	被保険者の余命が（ア）以内と医師により診断された場合	死亡保険金額の範囲内で請求保険金額から請求保険金額に対する（ア）分の（イ）を差し引いた金額	原則として（ウ）
	リビングニーズ特約による請求額は、保険金額の範囲内で一被保険者当たり（エ）を限度とします。		

<語群>

- | | | | |
|-------------|-------------|-------------------|-------|
| 1. 1ヵ月 | 2. 3ヵ月 | 3. 6ヵ月 | 4. 1年 |
| 5. 保険料相当額 | 6. 利息相当額 | 7. 保険料相当額および利息相当額 | |
| 8. 死亡保険金受取人 | 9. 被保険者 | | |
| 10. 保険契約者 | 11. 法定相続人 | | |
| 12. 1,000万円 | 13. 3,000万円 | 14. 5,000万円 | |
| 15. 1億円 | | | |

問 13

大久保邦彦さんと妻の久代さんが加入している生命保険契約（下記＜資料＞参照）について、保険金または給付金が支払われた場合の課税に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

＜資料：生命保険の加入状況＞

	保険種類	保険料払込み方法	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	保険金・給付金 受取人
契約A	終身保険	年払い	邦彦さん	久代さん	邦彦さん
契約B	収入保障保険	月払い	邦彦さん	邦彦さん	久代さん
契約C	ガン保険	月払い	久代さん	久代さん	久代さん

1. 契約Aについて、邦彦さんが受け取った死亡保険金は相続税の課税対象となる。
2. 契約Bについて、久代さんが2年目以降に受け取る死亡年金は所得税（雑所得）の課税対象となる。
3. 契約Bについて、久代さんが年金受取に代えて一時金受取を選択した場合、所得税（一時所得）の課税対象となる。
4. 契約Cについて、久代さんが受け取ったガン診断給付金は、所得税（一時所得）の課税対象となる。

問 1 4

柴田さん（52歳）は、自身を記名被保険者として契約している自動車保険の契約更新案内（下記＜資料＞参照）について、FPの唐沢さんにアドバイスを求めた。唐沢さんが述べた次の（ア）～（エ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、＜資料＞に記載のない特約については考慮しないものとする。

＜資料：自動車保険 契約更新のご案内＞

	前年同内容プラン	おすすめプランA	おすすめプランB
保険料（月払い）	××, ×××円	××, ×××円	××, ×××円
運転者年齢条件	35歳以上補償	35歳以上補償	年齢条件なし
運転者限定の有無	本人限定	家族限定	限定なし
対人賠償保険 （1名につき）	無制限	無制限	無制限
対物賠償保険	無制限	無制限	無制限
人身傷害保険 （1名につき）	付帯なし	付帯なし	5,000万円
車両保険	エコノミー型 （車対車+A） 保険金額：100万円	エコノミー型 （車対車+A） 保険金額：100万円	一般型 保険金額：100万円
	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円	免責金額 1回目の事故 0円 2回目の事故 10万円

- （ア）「柴田さんが車を駐車する際、誘導していた柴田さんの妻に誤って接触してケガを負わせた場合は、どのプランでも対人賠償保険による補償の対象になります。」
- （イ）「前年同内容プランは、大雨による洪水で被保険自動車が水没した場合の車の損害も補償しています。」
- （ウ）「運転免許証を取得した柴田さんの息子（同居で22歳）が被保険自動車を運転して対物事故を起こした場合、おすすめプランAであれば補償の対象になります。」
- （エ）「おすすめプランBは、柴田さんが運転中に他車との接触事故でケガをした場合、過失割合にかかわらず柴田さんの治療費用等は補償の対象になります。」

【第5問】下記の（問15）～（問18）について解答しなさい。

問15

氷室さんはアパートを事業的規模で賃貸している青色申告者である。下記＜資料＞に基づき氷室さんが2020年分の確定申告をする際の不動産所得の計算方法に関する次の（ア）～（ウ）の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

＜資料＞

[2020年中の収入]		
項目	金額	摘要
家賃収入	7,400,000円	家賃収入総額
敷金	160,000円	入居時に預かり、退去時に全額返還
礼金	160,000円	入居時に徴収し、返還を要しない

[2020年中の支出]		
項目	金額	摘要
アパートローン返済額	2,750,000円	元本部分 2,050,000円 利息部分 700,000円
減価償却費	1,200,000円	アパートの建物に係る減価償却費
固定資産税	280,000円	アパートの土地と建物に係るもの
その他必要経費	600,000円	
敷金返還	160,000円	退去時に返還をしたもの

- （ア）氷室さんは、新規に入居した賃借人より敷金と礼金を受け取ったが、これは家賃ではないため不動産所得の計算上、両方とも収入金額に計上する必要はない。
- （イ）アパートローンの返済金額は元本部分と利息部分の両方を必要経費として計上することができる。
- （ウ）敷金を返還した場合、預かっていたものを返還しただけなので、必要経費に計上することはできない。

問 16

会社員の最上さんは、2020年3月末日に勤務先を退職した。最上さんの退職に係るデータが下記<資料>のとおりである場合、最上さんの退職一時金に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、最上さんは、勤務先の役員であったことはなく、退職は障害者になったことに基因するものではない。

<資料：最上さんの退職に係るデータ>

支給される退職一時金	1,200万円
勤続期間	21年3ヵ月

1. 130万円
2. 165万円
3. 260万円
4. 330万円

問 17

個人事業主の有馬さんは、2020年9月にトラック（新車）を購入し、事業の用に供している。有馬さんのこのトラックの2020年分の所得税における事業所得の金額の計算上、必要経費に算入すべき減価償却費の金額として、正しいものはどれか。なお、トラックの取得価額は600万円、2020年中の事業供用月数は4ヵ月、耐用年数は5年とする。また、有馬さんは個人事業を開業して以来、車両についての減価償却方法を選択したことはない。

<耐用年数表（抜粋）>

法定耐用年数	定額法の償却率	定率法の償却率
5年	0.200	0.400

1. 400,000円
2. 800,000円
3. 1,200,000円
4. 2,400,000円

問 18

長岡さん（67歳）の2020年分の収入等は下記のとおりである。長岡さんの2020年分の所得税における総所得金額として、正しいものはどれか。なお、記載のない事項については一切考慮しないこととし、総所得金額が最も少なくなるように計算すること。

<2020年分の収入等>

内容	金額
老齢厚生年金および企業年金	310万円
生命保険の満期保険金	250万円

※老齢厚生年金および企業年金は公的年金等控除額を控除する前の金額である。

※生命保険は、養老保険（保険期間20年、保険契約者および満期保険金受取人は長岡さん）の満期保険金であり、既払込保険料（長岡さんが全額負担している）は190万円である。なお、契約者配当については考慮しないこととする。

<公的年金等控除額の速算表>

納税者区分	公的年金等の収入金額（A）	公的年金等控除額
		公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額
		1,000万円以下
65歳未満の者	130万円以下	60万円
	130万円超 410万円以下	(A) × 25% + 27.5万円
	410万円超 770万円以下	(A) × 15% + 68.5万円
	770万円超 1,000万円以下	(A) × 5% + 145.5万円
	1,000万円超	195.5万円
65歳以上の者	330万円以下	110万円
	330万円超 410万円以下	(A) × 25% + 27.5万円
	410万円超 770万円以下	(A) × 15% + 68.5万円
	770万円超 1,000万円以下	(A) × 5% + 145.5万円
	1,000万円超	195.5万円

1. (310万円 - 110万円) + (250万円 - 190万円) = 260万円
2. (310万円 - 110万円) + (250万円 - 190万円) × 1/2 = 230万円
3. (310万円 - 110万円) + (250万円 - 190万円 - 50万円) = 210万円
4. (310万円 - 110万円) + (250万円 - 190万円 - 50万円) × 1/2 = 205万円

【第6問】下記の（問19）～（問22）について解答しなさい。

問19

木内さんは、父の相続が開始した後の手続き等について、FPで税理士でもある高倉さんに質問をした。下記の空欄（ア）～（ウ）に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。

木内さん：「相続発生後の手続きについて教えてください。」

高倉さん：「相続人は、相続の開始があったことを知った時から、原則として（ア）以内に、相続について単純承認、限定承認、相続放棄のうちいずれかを選びます。その期間内に限定承認も相続放棄もしない場合は、単純承認したものとみなされます。」

木内さん：「限定承認や相続放棄をする場合はどうするのですか。」

高倉さん：「（イ）にその旨の申述を行います。」

木内さん：「被相続人の子どもが相続権を失うことはあるのでしょうか。」

高倉さん：「欠格や廃除によって相続権を失うことがあります。」

木内さん：「その場合、欠格や廃除により相続権を失った人の子どもに代襲相続は認められますか。」

高倉さん：「（ウ）。」

<語群>

- | | | |
|-----------|------------|----------|
| 1. 3ヵ月 | 2. 4ヵ月 | 3. 10ヵ月 |
| 4. 所轄税務署長 | 5. 地方裁判所 | 6. 家庭裁判所 |
| 7. 認められます | 8. 認められません | |

問20

相続税における「小規模宅地等の評価減の特例」に関する下表の空欄（ア）～（ウ）にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

宅地等の区分	適用限度面積	減額割合
特定事業用宅地等※	400 m ²	(ア) %
特定同族会社事業用宅地等		
特定居住用宅地等	330 m ²	
貸付事業用宅地等※	200 m ²	(イ) %

※特定事業用宅地等と貸付事業用宅地等については、一定の場合に該当しない限り、相続開始前（ウ）年以内に新たに（貸付）事業の用に供された宅地等を除く。

1. (ア) 50 (イ) 80 (ウ) 3
2. (ア) 80 (イ) 50 (ウ) 1
3. (ア) 80 (イ) 50 (ウ) 3
4. (ア) 50 (イ) 80 (ウ) 1

問 2 1

下記の相続事例（2020年7月15日相続開始）における相続税の課税価格の合計額を計算しなさい。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

<課税価格の合計額を算出するための財産等の相続税評価額>

土地：1,200万円（「小規模宅地等の評価減の特例」適用後）

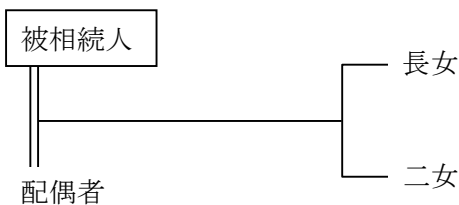
建物：700万円

現預金：1,000万円

死亡保険金：3,000万円（生命保険金等の非課税限度額控除前）

債務および葬式費用：400万円

<相続人関係図>



※「小規模宅地等の評価減の特例」の適用対象となる要件はすべて満たしており、その適用を受けるものとする。

※死亡保険金はすべて被相続人の配偶者が受け取っている。

※すべての相続人は、相続により財産を取得している。

※相続開始前3年以内に被相続人からの贈与により財産を取得した相続人はおらず、相続時精算課税制度を選択した相続人もいない。また、相続を放棄した者もいない。

※債務および葬式費用は被相続人の配偶者がすべて負担している。

問 2 2

杉山さん（55歳）は、2020年4月に夫から居住用不動産（財産評価額2,650万円）の贈与を受けた。杉山さんが贈与税の配偶者控除の適用を受けた場合の2020年分の贈与税額として、正しいものはどれか。なお、2020年においては、このほかに贈与はないものとする。また、納付すべき贈与税額が最も少なくなるように計算すること。

<贈与税の速算表>

(イ) 20歳以上の者が直系尊属から贈与を受けた財産の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	400万円 以下	15%	10万円
400万円 超	600万円 以下	20%	30万円
600万円 超	1,000万円 以下	30%	90万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	40%	190万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	45%	265万円
3,000万円 超	4,500万円 以下	50%	415万円
4,500万円 超		55%	640万円

(ロ) 上記(イ) 以外の場合

基礎控除後の課税価格		税率	控除額
200万円 以下		10%	—
200万円 超	300万円 以下	15%	10万円
300万円 超	400万円 以下	20%	25万円
400万円 超	600万円 以下	30%	65万円
600万円 超	1,000万円 以下	40%	125万円
1,000万円 超	1,500万円 以下	45%	175万円
1,500万円 超	3,000万円 以下	50%	250万円
3,000万円 超		55%	400万円

1. 4万円
2. 78万円
3. 97万円
4. 135万円

【第7問】下記の（問23）～（問25）について解答しなさい。

＜永井家の家族データ＞

氏名	続柄	生年月日	備考
永井 達樹	本人	1971年 8月 1日	会社員
恵	妻	1973年12月 6日	パートタイマー
穂乃花	長女	2003年 9月11日	高校生

＜永井家のキャッシュフロー表＞

(単位：万円)

経過年数		基準年	1年	2年	3年	4年	
西暦（年）		2019	2020	2021	2022	2023	
家族構成/ 年齢	永井 達樹	本人	48歳	49歳	50歳	51歳	52歳
	恵	妻	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
	穂乃花	長女	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳
ライフイベント		変動率	穂乃花 高校入学	住宅の リフォーム		穂乃花 大学入学	
収入	給与収入（夫）	1%	510		(ア)		
	給与収入（妻）	0%	100	100	100	100	100
	収入合計	—	610				
支出	基本生活費	2%	328	335			
	住居費	—	138	138	138	138	138
	教育費	—	70	50	80	180	80
	保険料	—	38	38	35	35	35
	一時的支出	—		200			
	その他支出	1%	10	10	10	10	10
	支出合計	—	584	771			
年間収支		—	26		16	▲86	13
金融資産残高		1%	682			474	(イ)

※年齢および金融資産残高は各年12月31日現在のものとし、2019年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部を空欄としている。

問 2 3

永井家のキャッシュフロー表の空欄（ア）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 4

永井家のキャッシュフロー表の空欄（イ）に入る数値を計算しなさい。なお、計算過程においては端数処理をせず計算し、計算結果については万円未満を四捨五入すること。

問 2 5

永井さんは、今後の教育費の負担が気になり、日本政策金融公庫の教育一般貸付（以下「国の教育ローン」という）について調べてみた。国の教育ローンに関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。

1. 貸付金利は、返済期間中の長期金利に連動する変動金利である。
2. 海外留学資金以外の融資限度額は、学生・生徒1人につき550万円である。
3. 申込人は、学生本人であり、学生本人の保護者が申込人となることはできない。
4. 利用条件として、子どもの人数に応じた世帯年収の上限額が設けられている。

【第8問】下記の（問26）～（問28）について解答しなさい。

下記の係数早見表を乗算で使用し、各問について計算しなさい。なお、税金は一切考慮しないこととし、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

[係数早見表（年利1.0%）]

	終価係数	現価係数	減債基金係数	資本回収係数	年金終価係数	年金現価係数
1年	1.010	0.990	1.000	1.010	1.000	0.990
2年	1.020	0.980	0.498	0.508	2.010	1.970
3年	1.030	0.971	0.330	0.340	3.030	2.941
4年	1.041	0.961	0.246	0.256	4.060	3.902
5年	1.051	0.951	0.196	0.206	5.101	4.853
6年	1.062	0.942	0.163	0.173	6.152	5.795
7年	1.072	0.933	0.139	0.149	7.214	6.728
8年	1.083	0.923	0.121	0.131	8.286	7.652
9年	1.094	0.914	0.107	0.117	9.369	8.566
10年	1.105	0.905	0.096	0.106	10.462	9.471
15年	1.161	0.861	0.062	0.072	16.097	13.865
20年	1.220	0.820	0.045	0.055	22.019	18.046
25年	1.282	0.780	0.035	0.045	28.243	22.023
30年	1.348	0.742	0.029	0.039	34.785	25.808

※記載されている数値は正しいものとする。

問 26

広尾さんは、老後の旅行用資金として、毎年年末に100万円を受け取りたいと考えている。受取期間を15年間とし、年利1.0%で複利運用をした場合、受取り開始年の初めにいくら資金があればよいか。

問 27

杉野さんは、現在、老後の生活資金として2,000万円を保有している。これを25年間、年利1.0%で複利運用しながら毎年1回、年末に均等に取り崩すこととした場合、毎年年末に取り崩すことができる最大金額はいくらになるか。

問 28

工藤さんは、退職後は地方でゆっくり暮らすことを希望しており、そのための資金として、10年後に2,000万円を準備したいと考えている。10年間、年利1.0%で複利運用する場合、現在いくら資金があればよいか。

【第9問】下記の（問29）～（問34）について解答しなさい。

<設例>

井川翔太さんは、民間企業に勤務する会社員である。翔太さんと妻の彩香さんは、今後の資産形成や家計の見直しなどについて、FPで税理士でもある山根さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも2020年9月1日現在のものである。

[家族構成]

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業等
井川 翔太	本人	1985年12月22日	34歳	会社員（正社員）
彩香	妻	1986年 8月16日	34歳	会社員（派遣社員）
結衣	長女	2015年 1月 9日	5歳	保育園児

[収入金額（2019年）]

翔太さん：給与収入420万円。給与収入以外の収入はない。

彩香さん：給与収入280万円。給与収入以外の収入はない。

[自宅]

賃貸マンションに居住しており、家賃は月額8万円（管理費込み）である。

マイホームとして販売価格3,500万円（うち消費税150万円）のマンションを購入する予定である。

[金融資産（時価）]

翔太さん名義

銀行預金（普通預金）：50万円

銀行預金（定期預金）：300万円

彩香さん名義

銀行預金（普通預金）：50万円

銀行預金（定期預金）：150万円

[負債]

翔太さん名義

自動車ローン：返済月額1.8万円

[保険]

収入保障保険A：年金月額15万円。保険契約者（保険料負担者）および被保険者は翔太さん、年金受取人は彩香さんである。

問 29

井川さん夫婦は、2020年10月にマンションを購入する予定である。井川さん夫婦が〈設例〉のマンションを購入する場合の販売価格のうち、土地（敷地の共有持分）の価格を計算しなさい。なお、消費税の税率は10%とし、計算結果については万円未満を四捨五入すること。また、解答に当たっては、解答用紙に記載されている単位に従うこと。

問 30

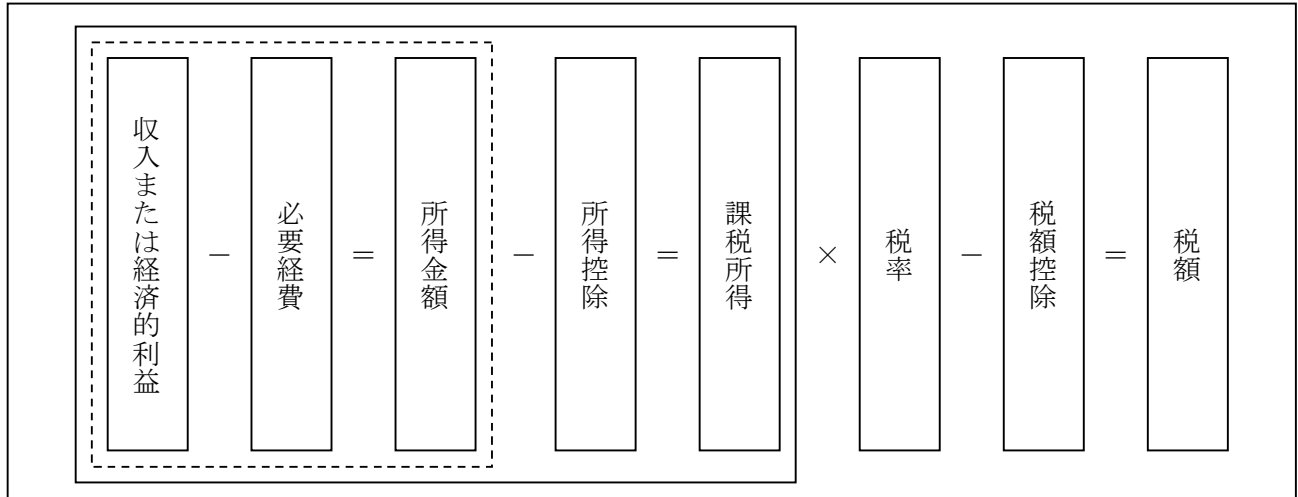
翔太さんはマンションの購入に当たり、夫婦での住宅ローンの借入れを検討しており、FPの山根さんに質問をした。山根さんが行った次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 「連帯保証方式である収入合算を利用すると、夫婦の収入を合算して1つの住宅ローンを契約するため、翔太さんが単独で住宅ローンを契約する場合と比べて、借入金額を増やすことができます。」
2. 「ペアローンは夫婦それぞれが住宅ローンを契約するため、一定の要件を満たせば、翔太さんと彩香さんは二人とも住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用を受けることができます。」
3. 「自動車ローンを完済すると、借入可能額が増える可能性があります。」
4. 「連帯保証方式である収入合算で住宅ローンを契約した場合、翔太さんと彩香さんは二人とも団体信用生命保険を付保することができます。」

問31

F P の山根さんは、個人に対する所得税の仕組みについて翔太さんから質問を受けた。山根さんが下記<イメージ図>を使用して行った所得税に関する次の(ア)～(エ)の説明のうち、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

<イメージ図>



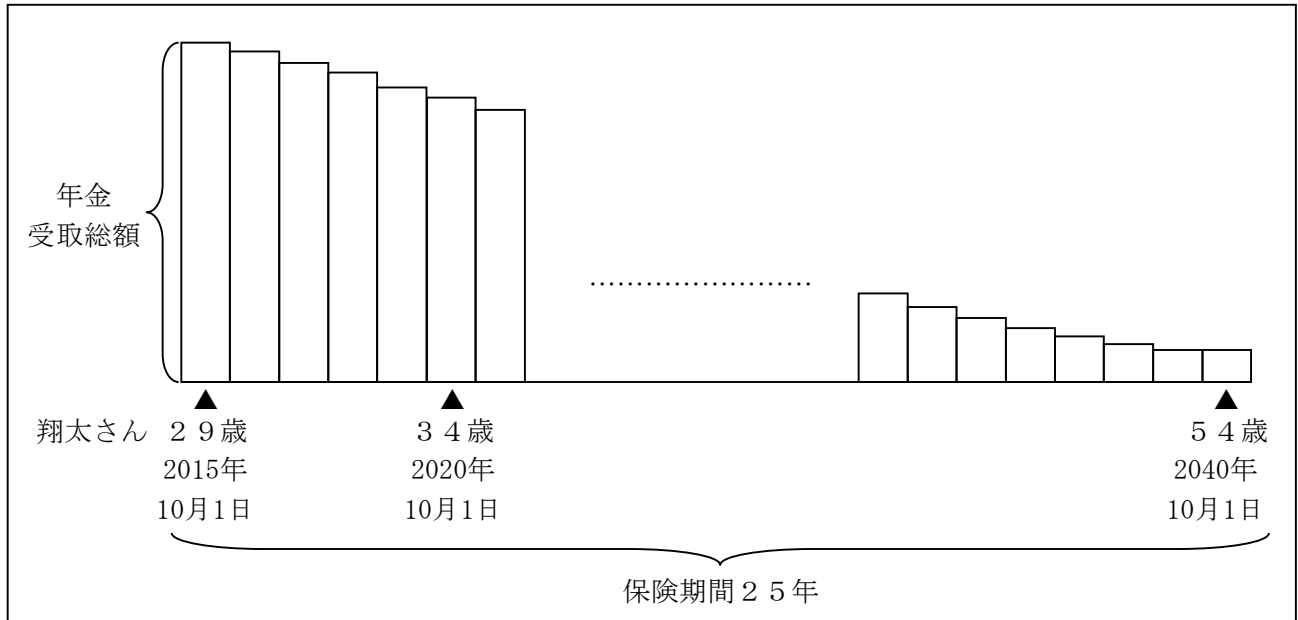
(出所：財務省「所得税の基本的な仕組み」)

- (ア)「翔太さんが収入保障保険の保険料を支払ったことにより受けられる生命保険料控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」
- (イ)「翔太さんが結衣さんの医療費を支払ったことにより受けられる医療費控除は、所得控除として、一定金額を所得金額から差し引くことができます。」
- (ウ)「翔太さんが住宅ローンを組んでマンションを購入したことにより受けられる住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)は、税額控除として、一定金額を所得税額から差し引くことができます。」
- (エ)「翔太さんがふるさと納税をしたことにより受けられる寄附金控除は、税額控除として、一定金額を所得税額から差し引くことができます。」

問32

翔太さんは、契約中の収入保障保険Aの保障額について、FPの山根さんに質問をした。山根さんが説明の際に使用した下記<イメージ図>を基に、2020年10月1日に翔太さんが死亡した場合に支払われる年金総額として、正しいものはどれか。なお、年金は毎月受け取るものとする。

<イメージ図>



※翔太さんは、収入保障保険Aを2015年10月1日に契約している。

※保険期間は25年、保証期間は2年である。

1. 4,860万円
2. 4,500万円
3. 3,600万円
4. 360万円

問 3 3

彩香さんは、出産のために仕事を休んだ場合に支給される出産手当金や、産前産後休業中の社会保険料の取扱いについて、FPの山根さんに質問をした。出産手当金および産前産後休業中の社会保険料に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。なお、彩香さんは、会社に就職してから継続して全国健康保険協会管掌健康保険(協会けんぽ)の被保険者であり、かつ厚生年金保険の被保険者であるものとする。

協会けんぽの被保険者が出産のために仕事を休み、給与の支払いを受けられなかった場合、出産手当金が支給されます。支給されるのは、出産の日以前(***)日から出産の日後(a)日までの間において、仕事を休んだ日数分となります。出産手当金の額は、休業1日について、支給開始日の属する月以前の直近の継続した12ヵ月間の各月の標準報酬月額を平均した額を30で除した額の(b)相当額となります。

産前産後休業期間中の健康保険および厚生年金保険の保険料については、事業主の申出により(c)が免除されます。また、この免除期間は、将来、被保険者の年金額を計算する際は、(d)として扱われます。

※問題作成の都合上、一部を***としている。

- (ア) 空欄(a)にあてはまる語句は「56」である。
- (イ) 空欄(b)にあてはまる語句は「4分の3」である。
- (ウ) 空欄(c)にあてはまる語句は「被保険者負担分および事業主負担分」である。
- (エ) 空欄(d)にあてはまる語句は「保険料の未納期間」である。

問 3 4

彩香さんは、翔太さんが死亡した場合の公的年金の遺族給付について、FPの山根さんに相談をした。仮に翔太さんが在職中の2020年10月に34歳で死亡した場合、翔太さんの死亡時点において彩香さんが受け取ることができる遺族給付の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、翔太さんは、大学卒業後の22歳から死亡時まで継続して厚生年金保険の被保険者であったものとする。また、家族に障害者に該当する者はなく、記載以外の遺族給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. 遺族基礎年金+遺族厚生年金
2. 遺族基礎年金+遺族厚生年金+中高齢寡婦加算
3. 遺族基礎年金+中高齢寡婦加算
4. 遺族厚生年金+中高齢寡婦加算

【第10問】下記の（問35）～（問40）について解答しなさい。

<設例>

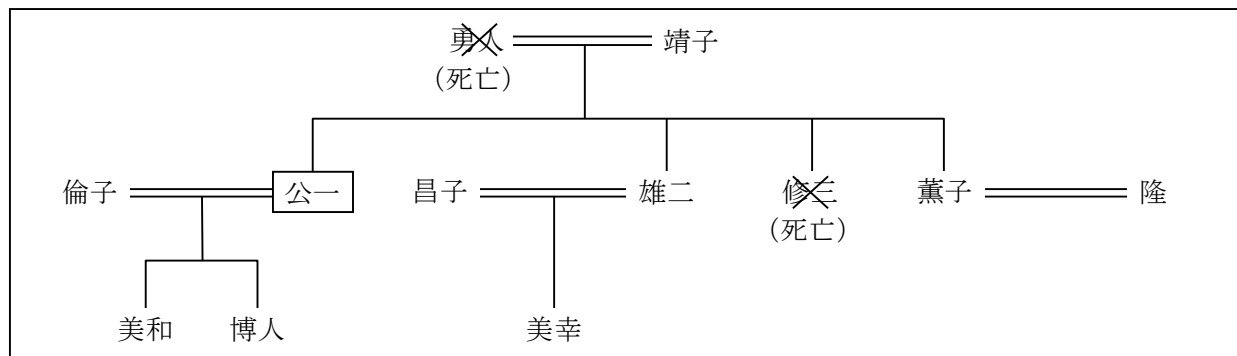
物品販売業（青山商店）を営む自営業者の青山公一さん（青色申告者）は、今後の生活のことや事業のことなどに関して、FPで税理士でもある宇野さんに相談をした。なお、下記のデータは2020年9月1日現在のものである。

I. 家族構成（同居家族）

氏名	続柄	生年月日	年齢	備考
青山 公一	本人	1966年 5月23日	54歳	自営業
倫子	妻	1968年11月30日	51歳	パートタイマー（注1）
美和	長女	1999年 7月27日	21歳	大学生
博人	長男	2005年 9月12日	14歳	中学生

注1：倫子さんは株式会社PW工業に勤務している。

II. 青山家の親族関係図



III. 青山家（公一さんと倫子さん）の財産の状況

[資料1：保有資産（時価）]

（単位：万円）

	公一	倫子
金融資産		
預貯金等	1,870	560
投資信託	230	
生命保険（解約返戻金相当額）	[資料3]を参照	[資料3]を参照
事業用資産（不動産以外）（注2）		
商品・備品等	460	
不動産		
土地（店舗兼自宅の敷地）	2,000	
建物（店舗兼自宅の家屋）	1,740	
その他（動産等）	200	100

注2：記載以外の事業用資産（不動産以外）については考慮しないこと。

[資料2：負債残高]

住宅ローン：2,780万円（債務者は公一さん。団体信用生命保険付き）

事業用借入：5,320万円（債務者は公一さん）

[資料3：生命保険]

（単位：万円）

保険種類	保険契約者	被保険者	死亡保険金受取人	保険金額	解約返戻金相当額
定期保険A	公一	公一	倫子	2,000	—
定期保険特約付終身保険B （終身保険部分） （定期保険部分）	公一	公一	倫子	200 2,000	120 —
終身保険C	公一	公一	倫子	800	430
終身保険D	公一	倫子	公一	200	180
終身保険E	倫子	公一	倫子	300	50

注3：解約返戻金相当額は、現時点（2020年9月1日）で解約した場合の金額である。

注4：終身保険Cには、主契約とは別に保険金額800万円の災害割増特約が付加されている。

注5：すべての契約において、保険契約者が保険料を全額負担している。

注6：契約者配当および契約者貸付については考慮しないこと。

IV. 2020年分の公一さん（青山商店）の損益計算書（一部）

損益計算書

科 目		金額（円）
売上（収入）金額 （雑収入を含む）		① 37,890,000
売上原価	期首商品棚卸高	② 2,704,000
	仕入金額	③ 20,960,000
	小計	④ 23,664,000
	期末商品棚卸高	⑤ 2,214,000
	差引原価	⑥ 21,450,000
差引金額		⑦ 16,440,000
経費	減価償却費	⑱ 760,000
	利子割引料	㉒ 140,000
	貸倒金	㉔ 0
	省 略	
	雑費	㉑ 60,000
	計	㉓ 4,790,000
差引金額		㉔ 11,650,000

科 目		金額（円）
各種引当金・準備金等	貸倒引当金	㉕ 0
		㉖
		㉗
	計	㉘ 0
繰戻額等	専従者給与	㉙ 0
	貸倒引当金	㉚ 0
		㉛
	計	㉜
青色申告特別控除前の所得金額		㉝ 11,650,000
青色申告特別控除額		㉞ 650,000
所得金額		㉟ 11,000,000

V. その他

上記以外の情報については、各設問において特に指示のない限り一切考慮しないこと。

問35

F Pの宇野さんは、まず現時点（2020年9月1日）における青山家（公一さんと倫子さん）のバランスシート分析を行うこととした。下表の空欄（ア）に入る金額として正しいものはどれか。

＜青山家（公一さんと倫子さん）のバランスシート＞

（単位：万円）

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン	×××
預貯金等	×××	事業用借入	×××
投資信託	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××		
事業用資産（不動産以外）		負債合計	×××
商品・備品等	×××		
不動産			
土地（店舗兼自宅の敷地）	×××	[純資産]	（ア）
建物（店舗兼自宅の家屋）	×××		
その他（動産等）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. ▲160万円
2. ▲260万円
3. ▲820万円
4. ▲940万円

問36

公一さんは、現在加入している生命保険で十分な保障を得られるのか心配している。そこで、自分が交通事故等の不慮の事故で死亡した場合に支払われる死亡保険金と預貯金等で負債を全額返済した場合に、預貯金等がいくら残るのか、F Pの宇野さんに試算してもらうことにした。この試算に関する宇野さんの次の説明の空欄（ア）に入る金額として、正しいものはどれか。なお、公一さんが保有している投資信託は含めずに計算すること。

「現時点（2020年9月1日）で公一さんが交通事故等の不慮の事故で死亡した場合、公一さんの死亡により支払われる死亡保険金と青山家（公一さんと倫子さん）が保有する預貯金等の合計額から、返済すべき債務の全額を差し引いた金額は（ア）になります。」

1. 430万円
2. 780万円
3. 2,410万円
4. 3,210万円

問37

下記<資料>は、公一さんおよび青山商店のP T銀行（日本国内に本店のある普通銀行）における金融資産残高である。この時点でP T銀行が破綻した場合、公一さんがP T銀行に保有している<資料>の金融資産のうち、預金保険制度によって保護される金額の上限額として、正しいものはどれか。なお、預金利息については考慮しないこと。また、公一さんおよび青山商店は、P T銀行からの借入れはない。

<資料>

[名義：青山公一]

普通預金：110万円（決済用預金ではない）

定期預金：340万円

外貨預金：220万円

[名義：青山商店 青山公一]

当座預金：120万円

定期預金：500万円

1. 1,000万円
2. 1,070万円
3. 1,120万円
4. 1,290万円

問 38

公一さんの2020年分の所得税の計算に際して適用を受けることができる配偶者控除および扶養控除に関するFPの宇野さんの説明の空欄(ア)、(イ)に入る適切な語句を語群の中から選び、その番号のみを解答欄に記入しなさい。なお、2020年における倫子さんの所得は給与所得30万円のみであり、美和さんと博人さんには申告すべき所得はないものとする。

「2020年分の公一さんの所得税の計算において適用を受けることができる配偶者控除の金額は(ア)です。一方、扶養控除の金額は(イ)です。」

<配偶者控除額(所得税)の早見表>

納税者の合計所得金額	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円

<語群>

1. 0円 2. 38万円 3. 48万円 4. 63万円
5. 76万円 6. 101万円

問 39

公一さんは、自らが営む店舗で初めて従業員を雇うことを考えており、労働者災害補償保険(以下「労災保険」という)について、FPの宇野さんに質問をした。労災保険の概要に関する次の(ア)～(エ)の記述について、適切なものには○、不適切なものには×を解答欄に記入しなさい。

- (ア) 労災保険が適用される労働者は、1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ同一の事業主に継続して31日以上雇用されることが見込まれる者に限られる。
- (イ) 事業主は原則として労災保険の適用を受けないが、労働保険事務組合に事務委託している一定の中小事業主については、特別加入をすることにより適用を受けることができる。
- (ウ) 労災保険料は、労働者と事業主が折半して負担する。
- (エ) 労災保険は、業務災害に対する補償給付や通勤災害に対する給付を行うほか、脳血管疾患や心臓疾患の発症を予防する目的で二次健康診断等給付を行う。

問40

公一さんは自営業者として起業するまで厚生年金保険に25年間加入していたが、自分や倫子さんが将来受給する公的年金の老齢給付について、FPの宇野さんに質問をした。公一さんや倫子さんが受給できる老齢給付に関する宇野さんの次の説明のうち、最も不適切なものはどれか。なお、本問における老齢厚生年金は第1号厚生年金被保険者期間に基づくものとし、記載以外の老齢給付の受給要件はすべて満たしているものとする。

1. 「1961年（昭和36年）4月2日以後生まれの男性および1966年（昭和41年）4月2日以後生まれの女性には、特別支給の老齢厚生年金は支給されません。従って、公一さんおよび倫子さんは、原則として65歳から老齢給付を受給することになります。」
2. 「老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間、保険料免除期間および合算対象期間を合計した受給資格期間が25年以上なくてはなりません。」
3. 「厚生年金に20年以上加入していた公一さんの老齢厚生年金には、公一さんが65歳時点において倫子さんの生計を維持していれば、加給年金額が加算されます。」
4. 「老齢基礎年金の振替加算額は、1966年（昭和41年）4月2日以後に生まれた人には加算されません。従って、倫子さんが受給する老齢基礎年金に振替加算額が加算されることはありません。」